

マイナポータルからの申請の手続きご案内

【目次】

- ① オンライン申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ② オンライン決済について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
- ③ マイナポータルに関するお問い合わせ先・・・・・・・・・・ P12

※本資料は、申請者がPC又はスマホの画面より申請をする場合のイメージを示したものです。
※実際の画面表示と多少異なる可能性がございます。ご了承ください。

【①オンライン申請について】

マイナポータルでの操作やログイン方法については、デジタル庁のサイトに掲載されている下記のリンクをご確認ください。

[○国家資格等のオンライン・デジタル化 | デジタル庁](#)

[○国家資格オンライン化サービス紹介](#)

添付書類の種類などについては、下記のリンクに掲載している「免許試験合格者等のための免許申請書等手続の手引き」をご確認ください。

[○労働安全衛生法関係の免許について | 厚生労働省](#)

- ※ マイナポータルからの申請においても、**一部書類（切手を貼り付けた免許証送付用封筒、現在所持している免許証）については紙申請と同様に別途郵送が必要**です。
- ※ 新規交付申請と同時に氏名の変更等により書替申請が必要な場合、新規交付申請と同時に免許の紛失等による再交付申請が必要な場合など、**2種類以上の申請を同時に行いたいときは、マイナポータルからの申請は受け付けておりませんので、紙の申請書による申請**をお願いします。
- ※ お手元に必要書類を全て用意してから、マイナポータル申請を開始してください。

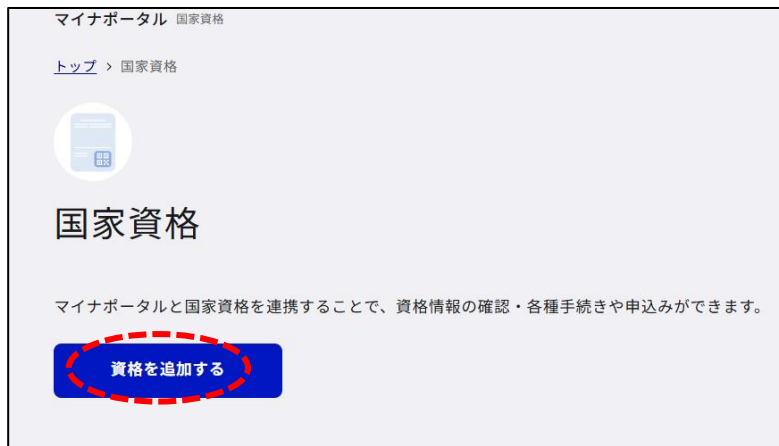


① すべて見るをタップ



② 国家資格をタップ

③資格を追加するをタップ



④労働安全衛生法による免許をタップ



マイナポータル 国家資格

[トップ](#) > 国家資格 労働安全衛生法による免許



労働安全衛生法による免許

資格（又は免許）の手続き

資格（又は免許）の情報をマイナポータルと連携することで労働安全衛生法による免許の登録情報の確認や各種手続きが行えます。

国家資格が削除された場合は、あらためて手続きが必要です。

手続きをはじめ

[手続きについて詳しく知る](#)

⑤ 手続きをはじめをタップ

マイナポータル 国家資格

[トップ](#) > [国家資格 労働安全衛生法による免許](#) > あなたの登録状況を選択してください

労働安全衛生法による免許の手続き

あなたの登録状況を選択してください

労働安全衛生法による免許の登録状況 **必須**

資格管理団体へ登録している

資格管理団体へ登録していない

※ マイナポータルでは、資格（又は免許）の登録や試験の実施を取り扱う機関を資格管理団体と表記しています。

⑥ 労働安全衛生法による免許の登録状況を選択

- ・ 既に免許をお持ちの方
→ 「資格管理団体へ登録している」を選択してください
⑦に進んでください
- ・ 免許を所持しておらず、初めて免許申請を行う方
→ 「資格管理団体へ登録していない」を選択してください
⑩に進んでください

労働安全衛生法による免許の手続き

手続きの提出先を選択してください

提出先を絞り込む

現在申請可能な提出先のみが表示されます。

申請者の住所地（都道府県）を絞り込む 必須

北海道

提出先を選択

手続きの提出先 必須

北海道労働局

① 提出先がわからない場合は、資格管理団体へ確認してください。
[申請方法を確認する](#)

次へ

労働安全衛生法による免許の手続き

申請情報を入力してください

登録番号

登録番号 必須

既に労働安全衛生法による免許証をお持ちの方は、マイナポータルから各種申請を行うに当たり、本画面から、お持ちの免許情報を閲覧可能とするための手続き（初期設定）を行っていただく必要があります。以下の項目は、そのための手続きを行うための入力項目となりますので、情報を入力後、申請をお願いします。申請後は、申請先の都道府県労働局で審査を行うため、数日、お時間をいただきます。「労働安全衛生法による免許証」（昭和63年10月1日以降に交付されたもの）に記載された免許証番号を入力してください
 半角数字11桁
 例：01234567890

⑦ お住まいの住所地（※）と提出先を選択し、「次へ」をタップ

※免許証に記載された住所地ではなく、**現在お住まいの住所地を選択**してください。

→初期設定（※）の申請情報入力画面に遷移しますので、画面の注意書きをよく読んで申請情報を入力してください。

※マイナポータルにてご自身のマイナンバーカードと国家資格の情報を連携するための手続きです。

初期設定申請し、**労働局での審査が完了したのち**、マイナポータルからの免許の申請やデジタル資格者証のダウンロードが可能となります。

労働局での審査が完了したら⑧に進んでください。



⑧初期設定が完了すると、③の画面に、マイナポータルと連携している国家資格として「労働安全衛生法による免許」が表示されるようになります。

各種申請を行うときはここをタップしてください。



⑨申請したい手順をタップ

追加で免許を取得した場合や更新申請、書替等申請、取消申請を行う場合は「登録情報を変更する」を選択し、紛失等により免許証の再交付申請を行う場合は「資格者証を再発行する」を選択してください。

手続きの提出先を選択してください

提出先を絞り込む

現在申請可能な提出先のみが表示されます。

申請区分を絞り込む **必須**

選択してください

選択してください

安全衛生技術センターの行う免許試験を受験し、「免許試験合格通知書」を交付された方
安全衛生技術センターの行う免許試験の学科試験を受験し、「免許試験結果通知書」を交付された方
無試験で免許を受ける資格のある方
旧様式の免許証を新様式で再発行する方

提出先を絞り込む

現在申請可能な提出先のみが表示されます。

希望する提出先の都道府県労働局を絞り込む **必須**

住所地为管轄する都道府県労働局

上記1で選択した都道府県労働局の所在地を絞り込む **必須**

北海道

提出先を選択

手続きの提出先 **必須**

北海道労働局

⑩申請情報入力画面に遷移しますので、画面の注意書きをよく読んで申請情報を入力してください。

○安全衛生技術センターの行う免許試験を受験し、「免許試験合格通知書」を交付された方
→ 住所地にかかわらず、東京労働局免許証発行センターへの申請となります。

※「東京労働局免許証発行センター」と「東京労働局」は別の窓口です。

○上記以外の方
→ 住所地为管轄する労働局（免許証の交付を受けた労働局でも可）への申請となります。

申請に当たっては、別途書類の郵送が必要になりますので、「手続きの提出先」の労働局を必ずメモしてください。

⑩この画面が表示されたら申請情報の入力は完了です。

申請情報の送信が完了しました



審査完了までの期間は、資格管理団体の業務状況に応じて異なりますので、予めご了承ください。

申請情報入力完了後、速やかに

○オンライン決済による手数料の納付

○封筒に必要書類（460円分の切手を貼付した免許証送付用封筒、既に免許証をお持ちの方は免許証の原本）を同封し、⑩でメモした「手続きの提出先」あて郵送（※）

を行ってください。

※①専用の免許証送付用（「免許証送付用」と書かれた）封筒、②添付書類を郵送するための専用の角形20号封筒は、都道府県労働局・労働基準監督署で配布しています。任意の封筒で代用も可能です。

※専用の角形20号封筒（または任意の封筒）の表面には「**マイナポータル申請**」と**わかりやすく記載**してください。**任意の封筒の場合は裏面に、申請者氏名と住所を必ず記載してください**（専用の角形20号封筒については「申請者氏名」「住所」の記載欄に記載をお願いします）。

※免許証の原本は、都道府県労働局または労働基準監督署で原本確認の証明を受けた免許証の写しで代用が可能です。

※郵送トラブル防止のため、簡易書留等の追跡できる方法で郵送してください。

※郵送先の労働局の所在地については、P13をご確認ください。

【②オンライン決済について】

申請情報入力後は、忘れずにオンライン決済により手数料（1450円）を納付してください。

なお、手数料を納付した後の返還・流用は認められませんので、くれぐれもご注意下さい。

オンライン決済の方法については、下記のリンクのP12~P13を参考にしてください。

[○国家資格オンライン化サービス紹介](#)

【③マイナポータルに関するお問い合わせ先】

マイナポータルに関するお問い合わせはこちらにお電話ください。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

 **0120-95-0178（フリーダイヤル）**

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
（自動音声案内「4番：マイナポータル及びスマートフォンのマイナンバーカードを選択」）

例：申請画面でエラーが発生した場合等

都道府県労働局の所在地

○東京労働局免許証発行センター 審査担当
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館2階

※「東京労働局免許証発行センター」と「東京労働局」は別の窓口です。
⑩で手順の提出先として「東京労働局免許証発行センター」を選択した方は、必ず上記の住所に郵送してください。

北海道労働局	〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎	☎011-709-2311
青森労働局	〒030-8558 青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎	☎017-734-4113
岩手労働局	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎	☎019-604-3007
宮城労働局	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎	☎022-299-8839
秋田労働局	〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎	☎018-862-6683
山形労働局	〒990-8567 山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3F	☎023-624-8223
福島労働局	〒960-8021 福島市花園町5番46号 福島第二地方合同庁舎	☎024-536-4603
茨城労働局	〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎	☎029-224-6215
栃木労働局	〒320-0845 宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎	☎028-634-9117
群馬労働局	〒371-8567 前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎	☎027-896-4736
埼玉労働局	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー15F	☎048-600-6206
千葉労働局	〒260-8612 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎	☎043-221-4312
東京労働局	〒102-8306 千代田区九段南1丁目2番1号 九段第3合同庁舎13階 労働基準部 安全課※1	☎03-3512-1615
	労働基準部 健康課※2	☎03-3512-1616
神奈川労働局	〒231-8434 横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎 労働基準部 安全課※1	☎045-211-7352
	労働基準部 健康課※2	☎045-211-7353
新潟労働局	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館	☎025-288-3505
富山労働局	〒930-8509 富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎	☎076-432-2731
石川労働局	〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎	☎076-265-4424
福井労働局	〒910-8559 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎	☎0776-22-2657
山梨労働局	〒400-8577 甲府市丸の内1丁目1番11号	☎055-225-2855
長野労働局	〒380-8572 長野市中御所1丁目22番1号	☎026-223-0554
岐阜労働局	〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎	☎058-245-8103

※1 主にボイラー技士、クレーン・デリック運転士などの産業安全関係
※2 主に衛生管理者、潜水士などの労働衛生関係

静岡労働局	〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎	☎054-254-6314
愛知労働局	〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館 労働基準部 安全課	☎052-972-0255
三重労働局	〒514-8524 津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎	☎059-226-2107
滋賀労働局	〒520-0805 大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎5階	☎077-522-6650
京都労働局	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	☎075-241-3216
大阪労働局	〒540-8527 大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館 労働基準部 安全課※1	☎06-6949-6496
	労働基準部 健康課※2	☎06-6949-6500
兵庫労働局	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー16F 労働基準部 免許係	☎078-367-9110
奈良労働局	〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎	☎0742-32-0205
和歌山労働局	〒640-8581 和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎	☎073-488-1151
鳥取労働局	〒680-8522 鳥取市富安2丁目89番9号	☎0857-29-1704
島根労働局	〒690-0841 松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5F	☎0852-31-1157
岡山労働局	〒700-8611 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎	☎086-225-2013
広島労働局	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館5F	☎082-221-9243
山口労働局	〒753-8510 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	☎083-995-0373
徳島労働局	〒770-0851 徳島市徳島町城内6番6号 徳島地方合同庁舎	☎088-652-9164
香川労働局	〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート 合同庁舎北館3階	☎087-811-8920
愛媛労働局	〒790-8538 松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎5F	☎089-935-5204
高知労働局	〒781-9548 高知市南金田1番39号 労働総合庁舎	☎088-885-6023
福岡労働局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館4F 労働基準部 免許カウンター	☎092-411-4891
佐賀労働局	〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4F	☎0952-32-7176
長崎労働局	〒850-0033 長崎市万才町7番1号 TBM長崎ビル6F	☎095-801-0032
熊本労働局	〒860-8514 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟9F	☎096-355-3186
大分労働局	〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6F	☎097-536-3213
宮崎労働局	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎	☎0985-38-8835
鹿児島労働局	〒892-8535 鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2F	☎099-223-8279
沖縄労働局	〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎(1号館)3F	☎098-868-4402

※1 主にボイラー技士、クレーン・デリック運転士などの産業安全関係
※2 主に衛生管理者、潜水士などの労働衛生関係